

2015.2.19

8.20 広島八木災害報告（第 22 報）

2月13日、広島市役所の災害状況の視察があり、私の自宅の被害状況の見直しがありました。私が寝ていた鉄筋2階建ては「床上浸水」から「半壊」に、それから息子健太郎の木造平屋建ては「床上浸水」から「半壊」に被害評価が変わりました。これに伴っていろいろな行政的支援が変わってくるでしょう。期待しています。

鉄筋2階建ての住居の修復についての建設会社との話し合いを始めました。上下水系統、電気系統、建物の本体、冷暖房装置などそれぞれの立場での修復見積もりをしてもらうことになりました。木造平屋建てについても外壁部門、庭の土塀の部門などの破損が激しく、その見直しもしてもらうことになっています。かなりの費用がかかると予想されます。

2月18日水曜日は広島県と広島市が主催して、梅林小学校体育館で「梅林小学校区の土砂災害警戒区域等の指定に関わる説明会」が開かれました。その中で、広島県内の土砂災害危険箇所は47都道府県のうちで、全国第一位（土石流危険渓流9,964渓流、急傾斜地崩壊危険箇所21,943箇所「平成14年度公表値」と発表され驚きました。これまでの広島県・市行政の対応はとても貧弱でした。

今回は「土砂災害防止法」の説明と、八木緑井地区の「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」の指定それによる各種の規制、それと避難体制の整備について今後の計画の説明を受けました。

やっと行政は災害対策に本腰をいれてくれたと思われました。しかし、その対価は甚大でした。こういうことがないと行政は動いてくれないのかもしれない。

当地域で「インフルエンザ」が下火になり、「ノロウイルス」などによる感染性胃腸炎が流行しております。

2015.2.19 午前11時

桑原医院 桑原正彦